

平成30年4月5日

事業者各位

林材業労災防止協会福島県支部

「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育」の開催について

このことについて、下記のとおり開催いたしますので、刈払機作業従事者を積極的に受講させますようご通知申し上げます。

記

1. 目的

刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ、刈払機取扱作業者に対する振動障害を防止するため、当該作業に従事する者に対し、必要な知識等を付与する。

2. 対象者

刈払機を使用する作業に従事する者。

3. 講習日時、場所

月 日	時 間	開催地	会 場
5月23日(水)	9:00～ 16:00	会津坂下町	河沼郡会津坂下町大字塔寺字北原787 会津坂下町八幡コミュニティセンター 研 修 室 TEL 0242-83-2619

※ 当日の欠席の連絡は 024-523-3307 林材業労災防止協会福島県支部へ。
講習会場への連絡、問い合わせ等をご遠慮ください。

4. 講習内容

科 目	時 間	内 容 等
刈払機に関する知識	1. 0 H	刈払機の構造及び機能の概要、刈払機の選定
刈払機作業知識	1. 0	作業計画の作成等、刈払機の取り扱い、作業の方法
刈払機の点検及び整備に関する知識	0. 5	刈払機の点検・整備、刈刃の目立て
振動障害の原因及びその予防に関する知識	2. 0	振動障害の原因及び症状、振動障害の予防措置
関係法令	0. 5	労働安全衛生関係法令中の関係条項及び関係通達中の関係事項等
刈払機の作業等（実技）	1. 0	刈払機の取り扱い、作業の方法、刈払機の点検・整備の方法等

5. 受講料

林災防福島県支部会員 8,500円（消費税、テキスト代含む）

一 般 9,500円（消費税、テキスト代含む）

6. 募集人員 40名

7. 申込方法

(1) 申込先 〒960-8043 福島市中町5番18号
林材業労災防止協会福島県支部
TEL 024-523-3307 FAX 024-521-1308

(2) 申込方法 **電話で受講の可否を確認の上**、別紙申込書に所要事項を記入し当支部あて送付し、下記口座に受講料を振り込んで下さい。定員になり次第締め切ります。

写真入り修了証を希望される方は**縦3cm×横2.5cmの写真を1枚添えて申し込んでください。（裏面に氏名を記入）**

平成15年度以降に当支部で伐木等の業務に係る特別教育を受講された方は修了証を1枚にまとめますので写真は必須となります。

受講料振込口座 東邦銀行本店営業部（普通）14449
リンダ・イ・ヨウロウサ・ウシキョウカイフクシマケンシブ

受講票を当日受付に提示してください。

(3) キャンセルの場合は手数料を差し引いての返金になります。

8. 修了証の交付

所定の講習を修了した者には「刈払機作業安全衛生教育修了証」を交付します。

9. 携行品

筆記用具、昼食、実技に適した服装、ヘルメット、長靴又は安全靴、手袋、雨具。ごみの持ち帰りにご協力ください。刈払機を持ち込める方はご協力お願いします。

FAX 024-521-1308

刈払機作業従事者安全衛生教育受講申込書

<small>ふりがな</small> 受講者氏名	性別	生年月日	〒	住所	使用経験年数
	男 女	. .			
	男 女	. .			
	男 女	. .			
	男 女	. .			
	男 女	. .			
	男 女	. .			
	男 女	. .			
	男 女	. .			
	男 女	. .			
	男 女	. .			

※使用経験年数を考慮して実技の班編制を行います。

平成 年 月 日
 〒 住 所

 事業場名

 代表者名

 電話番号

 FAX 番号

写真入りの修了証を希望する方は、縦3cm×横2.5cmの写真を1枚添えて（裏面に記名）申し込んでください。

※ 伐木等の業務に係る特別教育修了者は必ず写真を送付してください。